

施策評価シート

【施策の概要】

		登録者(課長)名【1】	広報広聴担当課長 中村 義保		
		主管課(関係課)【2】	秘書広報課(企画政策課、総務法規課)		
施策名【3】		分野【4】	まちづくりの方向性【5】		
協2-1 開かれた市政の推進		持続発展するまちであるために	協働で拓くまちづくり		
概要	施策全体の課題【6】		施策実現へむけたキーワード【7】	施策の目標【8】	
	<p>市政情報に対するニーズの高まりに対応するために、今後も多様な情報媒体を活用して市政情報の発信に取り組んでいく必要があります。特に広報紙については、全世帯に行き届く媒体として、政策・施策が決まったあとに伝えるのではなく、政策・施策の形成過程の公開、さらに政策・施策への市民参加を呼びかけるなどの政策広報への転換が必要です。また、情報公開については、市民の市政情報に対するニーズに的確に応えるため、公文書の保存及び管理のしくみを整備し、行政資料の提供を充実させていく必要があります。</p>		<p>・「広報西東京」の充実 ・情報公開のための体制の整備</p>	<p>市民が情報を得やすいしくみを整えるとともに、情報管理に関する職員の知識・運用の向上を図り、市民と市との双方向の情報交流や市政への市民参加を推進するための積極的な情報公開をめざします。</p>	
	留意すべき点(都などの制度の変化・その他制約条件・社会環境の変化)【9】				
<p>◇平成 21年7月に公文書等の管理に関する法律が公布されました。これは国の省庁でばらばらであった公文書等の保存、廃棄等について共通のルールを設定するものです。地方公共団体についても同法の趣旨に沿って適性に管理することが求めています。</p>					
事業群	事業群名【10】		事業群の施策上の位置づけ【11】		
	1	広報広聴の充実に努めます	広報西東京、ホームページの運営など情報提供の充実、情報交流のしくみづくり		
	2	積極的な情報公開を進めます	積極的な情報公開の推進		

【施策の成果】

				年度	19	20	21	22	23	24	
成果指標【12】	指標1	名称	市ホームページへのアクセス数(トップページ)	目標値	1,000千回			単位	千回		
		算出式・説明	ホームページ環境を改善することで利用者が拡大し、市政の情報を市民がより多く把握できることにつながります。	実績値	711	679	768				
		達成率		71%	68%	77%	0%				
	指標2	名称	市ホームページのページ閲覧件数	目標値	18,000千件			単位	千件		
		算出式・説明	より多くのページを閲覧してもらうことで、多くの情報を市民が得る可能性が高まります。※検索機能の充実に伴い、必要な情報へのアクセスがトップページを介さずに簡単に到達できるようになったため、各ページへの閲覧件数の総数を指標に加えました。	実績値	8766	9897	17070				
		達成率		49%	55%	95%	0%				
	指標3	名称	市ホームページのサイト訪問者件数	目標値	1,800千件			単位	千件		
		算出式・説明	訪問者数の増加は、多くの市民が閲覧している可能性を高めることにつながります。※指標2と同様な事由により、サイトの訪問者件数も指標に加え、利用状況を多面的に捉えることとしました。	実績値	1175	1335	1698				
		達成率		65%	74%	94%	0%				
	指標4	名称		目標値				単位			
		算出式・説明		実績値							
		達成率									
達成率の平均値					62%	66%	89%	0%			

【市民意見】【13】

平成19年度		平成22年度	
満足度(%)	41.1%	満足度(%)	40.4%
満足度(平均ポイント)	0.19	満足度(平均ポイント)	0.15
重要度(%)	76.7%	重要度(%)	76%
重要度(平均ポイント)	1.18	重要度(平均ポイント)	1.16

各年次の市民意識調査で、施策ごとの「満足、やや満足」「重要、やや重要」の合計値として算出しています。

【一次評価】

検証項目	施策の成果と課題	施策成果の目標達成状況【14】	<input type="checkbox"/> まだ未達成	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ達成	<input type="checkbox"/> 目標を大きく上回る	
		意識調査での満足度【15】	<input type="checkbox"/> 平均を下回る	<input type="checkbox"/> ほぼ平均	<input checked="" type="checkbox"/> 平均を上回る	
<p>施策の成果と課題(取組成果や目標達成に向けた課題、成果向上・コスト削減策等)【16】</p> <p>◇市政情報の発信については、従来の広報紙やホームページ、エフエム西東京によるラジオ放送に加え、J:COMによる文字情報の発信を新たに開始しました。また、エフエム西東京ではインターネットを通じた「西東京市からのお知らせ」のポッドキャスト配信やサイマル配信を開始するなど、情報発信の媒体は大きく広がりました。今後の課題は、これらの媒体を組み合わせ、より多くの市民に向けた戦略的な情報発信を行うシステムを構築することです。また、「電子会議室」・「アンケート」・「パブリックコメント」などの市民参加のツールが整備されているので、より多くの市民が市政に参加できる方法を構築していくことが必要となっています。◇情報公開については、国の法整備に先立ち、合併以前の旧田無市・旧保谷市において情報公開条例が制定されており、また、平成16年9月からはホームページにおける公文書の検索及び開示請求を可能とし、手続きの面でも充実を図ってきました。また、公文書等の管理については、既に本市においては西東京市文書管理規程により市長部局の統一的な対応を図るとともに、教育委員会等の執行機関においても市長部局の文書管理規程に準じた規定を制定しており、市としての統一した文書管理を行っています。</p>						
検証項目	今後の方針	施策の重要性の変化【17】	<input type="checkbox"/> 弱くなっている	<input checked="" type="checkbox"/> 以前と同程度	<input type="checkbox"/> 強くなっている	
		意識調査での重要度【18】	<input type="checkbox"/> 平均を下回る	<input checked="" type="checkbox"/> ほぼ平均	<input type="checkbox"/> 平均を上回る	
<p>今後の方針(具体的な事業群や事務事業を示しながら)【19】</p> <p>◇市政情報の発信については、現在、西東京市で確保している多様な情報発信の媒体とICTを活用した市民参加ツールを結合させ、政策・施策計画の形成段階からの公開と広範な市民の参加を目指す必要があります。また、これらの情報発信媒体や市民参加ツールの市民への周知を図り、より広く簡単に情報が得られ、市政への参加が実感できるシステムを目指していきます。◇情報公開については、今後もホームページでの各種の市政情報の公開や公文書の公開を推進していきます。</p>						
総合評価	施策内容の方向性【20】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 絞込み		
	施策実施コストの方向性【21】	<input type="checkbox"/> 重点化	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 効率化		
	施策実施方針【22】	V	コスト、成果ともに現状を維持すべき施策領域			
【一次評価後の事情変更等】						
<p>説明【23】</p> <p>なし</p>						
【行革本部評価】						
総合評価	施策内容の方向性【20】	<input type="checkbox"/> 拡充	<input checked="" type="checkbox"/> 現状維持	<input type="checkbox"/> 絞込み		
	施策実施コストの方向性【21】	<input type="checkbox"/> 重点化	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 効率化		
	判断理由等【24】	開かれた市政の推進については、国の法制度の整備に先立って情報公開を進めてきたほか、様々な媒体を使用した市政情報の発信に努めてきていますが、市民意識調査における満足度が相対的に高い水準にあることを踏まえ、今後はコスト面での効率化を図っていくべきものと判断しました。				
施策実施方針【22】	VI	コストを抑制しながら成果を維持すべき施策領域				

【施策内の事務事業貢献度判定】

協2-1 開かれた市政の推進

事業群	名称【25】	担当課【26】	概要【27】
1	ICTを活用した市民参加手法の充実	秘書広報課	市ホームページに電子会議室のコーナーを設け、テーマごとの「会議」を開設するなどICTを活用した市民参加手法の充実を図っています。 会議の内容は、原則として、市政のさまざまな場面で広く市民の意見を求めるものと、市民相互のコミュニケーションを図ることを目的としています。なお、市の政策立案、施策運営等に当たって市民の意見を求める際は、西東京市市民参加条例第24条に規定する「その他の市民参加手続」として実施できるものとしています。
	ホームページの充実	秘書広報課	市民ニーズに合った情報掲載を継続すること、また、市ホームページの利用しやすさを向上させることで、市民が情報を得やすいしくみを整えています。
2	出前講座の実施	企画政策課	市では、積極的な情報提供の手法として出前講座を実施しています。講座メニューの中から希望する内容のものについて、市職員が出向いて講義します。 市の業務や制度など、市政についての理解を深めていただくとともに、団体・グループの学習の場として利用いただいています。現在42講座について実施しています。
	情報公開の推進	総務法規課	積極的な情報公開を進めるため、公文書の保存及び管理のしくみを整備することでより一層の公文書の開示及び行政資料の提供に努めます。また、文書管理システムを活用して、情報公開の電子化により、インターネットによる市民への公文書の開示を行い、市政の透明化を図っています。 なお総合計画事業の政策的経費としては計上しない扱いとなっています。
事業の合計			

総コスト(千円) : 評価年度【28】	事務事業 の評価 (直近)【29】		26市の サービス 水準との 比較【30】	施策における位置づけ【31】	貢献度 【32】	
	事業費	人件費				
0	0	0	抜本的見直し (平成20年度)	上	ICTを活用した市民参加手法を充実させて、開かれた市政の推進を図ります。	B
31,714	19,594	12,120	改善・見直し (平成19年度)	中	市ホームページの充実により、市政の情報をより多くの市民が把握できるようになります。	B
485	0	485	改善・見直し (平成20年度)	中	出前講座を引続き実施して、積極的な情報公開を進めます。	C
40,054	0	40,054	改善・見直し (平成18年度)	中	市民の市政情報に対するニーズに的確に応えるとともに、市政の透明化を図ることができます。	B
72,253	19,594	52,659				